



第5章 豊田市の森づくり基本理念

豊田市の森づくりは、『豊かな環境、資源及び文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに次世代への継承』を目的とし、その実現のために次の4つの基本理念に基づいて行われます。特に基本理念1の『公益的機能が発揮される森づくり』は、2000年の東海豪雨の経験から森林整備の重要性を認識し、本格的な森づくりを開始した市にとっては中心的な理念になります。新・森づくり構想は、これらの基本理念を引き継いだ上で、近年の課題等に対応した新たな基本方針や具体的な取組等について、内容を大きくリニューアルしました。

公益的機能が発揮される森づくり

基本理念1

豊田市は、荒廃した人工林の間伐を重点施策として、公益的機能の回復を推進します！

森林が持っている土砂の流出防止や、洪水を軽減する働きなどの公益的機能は、市民生活の安全と安心の基盤です。この公益的機能が高度に発揮される森づくりを行うためには、自然の仕組みなどを尊重し、長期展望に立った上で、生物の多様性にも配慮した適正な人工林管理が必要です。そのため、それぞれの森林の立地条件や、自然環境に配慮するとともに森林所有者等の意向も尊重しながら、その森林に適した計画的な管理を行います。

木材の循環利用を進める森づくり

基本理念2

豊田市は、地域材を積極的に利用することにより、人工林の適正管理を推進します！

造林から伐採・搬出にいたる林業と、地域材を利用した製材業や建築業などの木材産業が健全に発展することにより、木材資源の循環利用が可能となり、その結果、人工林の適正な管理が促進されます。そのため、木材の安定生産と資源の再生が可能な林業と、地域で生産された木材を有効利用するための木材産業の振興を図ります。

地域づくりと一体となった森づくり

基本理念3

豊田市は、山里の営みや歴史・文化の継承を通じて、地域づくりと一体になった森づくりを推進します！

近年の山村地域の過疎化・高齢化により、古くから地域に伝わってきた様々な知恵や知識などが急速に途絶えつつあります。森づくりを継続するには、山里の営みや、その地域の歴史や文化などを継承しながら、山村を再生することが大切です。そのため、山の恵みを活用した楽しい山村生活の再生や、新たに山村に移り住む人を含めた住環境の整備、就業の場の創設などにより、地域づくりと一体となった森づくりを支援します。

人材育成と共働による森づくり

基本理念4

豊田市は、森づくりの担い手育成を図るとともに、市民や企業などと連携して森づくりを推進します！

豊田市が目指す森づくりには、高齢化している林業従事者の後継者を始め、高い森林管理の技術を持つ人、地域の森林所有者をまとめて森林整備を先導する人など多様な人材や、森林の施業や木材の加工、流通などを行う事業者が必要です。さらに、森林の活用と保全に対する市民や企業などの理解と、その活動への積極的な参加が大変重要となります。そのため、森づくりの担い手と事業者の育成を図るとともに、市民・企業・ボランティアなどの共働による森づくりを推進します。